## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年 2 月14日

【四半期会計期間】 第191期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 直人

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店

(大阪市中央区徳井町二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第190期 第 3 四半期 連結累計期間	第191期 第 3 四半期 連結累計期間	第190期	
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
売上高	(百万円)	14,666	16,131	20,814	
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	216	280	299	
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(百万円)	307	457	138	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	332	567	166	
純資産額	(百万円)	9,782	10,816	10,281	
総資産額	(百万円)	26,454	26,594	27,383	
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失( )	(円)	96.62	143.19	43.49	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	142.64	43.25	
自己資本比率	(%)	36.7	40.4	37.3	

回次		第190期 第191期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日   自 2022年10月1日   至 2022年12月31日   至 2022年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円	)	164.26 79.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.第190期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容 について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視して まいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### a . 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和に伴い経済活動の持ち直しが見られるなか、個人消費の伸長が期待されました。しかしながら、ロシア・ウクライナ紛争等に起因する世界的なエネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動等により消費者物価は上昇し、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

靴業界におきましても、行動制限の緩和により消費動向は回復基調となったものの、コロナ禍を契機とした価値観の変化、ワークスタイルの多様化等の影響により、革靴の市場規模全体が縮小傾向にあり、加えて消費者物価の上昇に伴う慎重な購買行動や原材料価格、商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、抜本的な構造改革による収益性の早期改善を重点課題に掲げ、グループ全体の経営資源の再配分等を行うことで各種コストの削減を図るとともに、需要と供給の見込み精度を上げ、棚卸資産の圧縮を図ることで在庫効率の改善を推し進めております。更にお客さまのニーズやライフスタイルの変化に適切かつ迅速に対応した商品・店舗開発等を行うとともに、デジタルマーケティングの推進に注力し、コーディネートや商品提案、当社商品を介したお客さまとの情報共有等販促施策を積極的に展開し、顧客経験価値の向上と店頭売上を重視したビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、行動制限の緩和により小売店舗や百貨店の集客は徐々に回復し、オフィス需要やオケージョン需要の増加でビジネスシューズが回復基調となったことに加え、外出機会の増加による旅行やレジャー、アウトドアファッションに対応したカジュアルシューズが堅調に推移したこともあり、全体の売上高は前年同四半期比で10.0%の増収となりました。

利益面につきましては、原材料価格や物流コスト、商品仕入原価の高騰等により一部商品の価格改定を行うとともに、展開アイテムの適正化及び在庫効率改善施策を実施し値引額が減少したこと等により、売上総利益額は前年同四半期比で17.1%の増益、売上総利益率につきましても前年同四半期比で2.9ポイント、コロナ禍以前の2019年同四半期比でも3.8ポイント改善いたしました。

なお、第1四半期連結会計期間からグループ通算制度を適用したことに伴い、当社及び主要な国内連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性が見込まれる部分について繰延税金資産を計上したことにより、法人税等調整額を第1四半期連結会計期間にて 197百万円計上いたしましたので、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期と比較して大幅な利益計上となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,131百万円(前年同四半期比 10.0%増)、営業利益は 133百万円(前年同四半期は営業損失362百万円)、経常利益は280百万円(前年同四半期は経常損失216百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は457百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失307百万円)の計上となりました。 セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

### 靴小売事業

靴小売事業では、行動制限の緩和により通勤者数や休日の外出機会が増加するなか、コロナ禍を契機とした価値観の変化等により、顧客動向は安心感のあるベーシックな定番商品が見直されるとともに、良いものを長く使いたい品質重視の傾向もあり、主力のビジネスシューズ需要が増加しました。加えてON・OFF兼用の革靴や旅行やレジャーに対応したカジュアルシューズの需要も回復基調となりました。

国内直営小売店の売上高は、主力の「リーガルシューズ店」につきましては、WEBコンテンツを介したコーディネート・商品提案等オムニチャネル化の推進に加え、パーソナル需要に対応したパターンオーダー販促施策にも注力し、前年同四半期比で14.9%の増収となりました。また、「アウトレット店」の売上高は前年同四半期比で9.0%の増収、ECサイトである「オンラインショップ」は9.5%の増収と靴小売事業全体の伸長率と比較してやや低いものの、両業態ともに利益面では、在庫効率改善施策等の効果もあり値引額が減少し、売上総利益額は「アウトレット店」では前年同四半期比で14.5%の増益、「オンラインショップ」では15.9%の増益となりました。

サステナビリティへの取組みとしましては、小売店舗内に有料の「シューケアサービスコーナー」を積極的に 展開し、お客さまが購入後の靴を適切なメンテナンスやケアにより長くご愛用いただけるようサポートしており ます。(直営小売店106店舗設置済)

また、新たな施策として、昨年12月よりロングユースへの思いを込めたアップサイクル&リテールプログラムを開始いたしました。東京都渋谷区のコンセプトストア「REGAL Shoe & Co.」のみのトライアルとなりますが、お客さまの愛着のある靴を引き取り、リペア・メンテナンスを施し、再販することで新たな価値を創造してまいります。

これらの取組みを通して、環境負荷の低減を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、3店舗を出店し、不採算店舗を4店舗閉店いたしました。(直営小売店の店舗数117店舗、前連結会計年度末比1店舗減)

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,816百万円 (前年同四半期比13.1%増)、営業利益は202百万円 (前年同四半期は営業損失36百万円) となりました。

#### 靴卸売事業

靴卸売事業では、取引先の減少・売場縮小の影響に加え、地政学リスク等に起因するサプライチェーンの混乱 は続いており、原材料の供給遅延、インポートブランドやカジュアルシューズ等海外調達商品の納期遅延や欠品 が発生しており、徐々に改善には向かっているものの計画どおりの商品展開が出来ない状況が続いております。

業態別では、百貨店業態につきましては、靴小売事業同様にオフィス需要や外出機会の増加等により来店客数は回復傾向にあり、ビジネスシューズを中心に堅調に推移いたしました。一方で量販業態では、大型チェーン店等で展開アイテムの再構築が進んでおり、PB商品や低価格商品へのシフトが顕著となり、中価格帯の当社商品の取り扱いが減少したことなどにより低調に推移いたしました。

全般的には、消費者物価の上昇により慎重な購買行動が見られるなか、取引先における顧客動向は、業態やロケーションによって品質重視志向や低価格志向等多様な傾向が見られ、取引先のニーズに対応した商品提案の重要性が高まっております。また、靴製造業としての強みを生かし、各種企業向け OEM等の企画・開発・製造の提案を行うなど、減少傾向にある既存取引先以外にも販路の拡大を目指してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,295百万円 (前年同四半期比 5.2%増)、営業損失は94百万円 (前年同四半期は営業損失417百万円) となりました。

#### その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は113百万円 (前年同四半期比29.3%増)、営業利益は10百万円 (前年同四半期比33.7%減) となりました。

#### b. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 789百万円減少し、26,594百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は17,120百万円と、前連結会計年度末に比べ 715百万円減少しております。

これは、商品及び製品が 395百万円、原材料及び貯蔵品が 106百万円増加したものの、現金及び預金が 968百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が 348百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は 9,473百万円と、前連結会計年度末に比べ 73百万円減少しております。

これは、第1四半期連結会計期間からグループ通算制度を適用したことに伴い、当社及び主要な国内連結子会社において繰延税金資産を計上したことにより、投資その他の資産が223百万円増加したものの、山形県米沢市の土地等を売却したことにより、有形固定資産が370百万円減少したことなどが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 1,324百万円減少し、15,777百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 9.795百万円と、前連結会計年度末に比べ 820百万円減少しております。

これは、支払手形及び買掛金が 682百万円、短期借入金が 256百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 5,982百万円と、前連結会計年度末に比べ 503百万円減少しております。

これは、長期借入金が 489百万円減少したことなどが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部の合計は、10,816百万円と、前連結会計年度末に比べ 535百万円増加しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益 457百万円を計上したことなどにより利益剰余金が 425百万円増加したことなどが主な要因であります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

## (7) 生産、商品仕入、受注及び販売の実績

販売実績の変動については (1) 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであり、生産、商品仕入及び受注の 実績についても販売実績の変動に伴うものであります。

### (8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
株式会社リーガル コーポレーション	旧米沢工場 (山形県米沢市)		建物及び構築物、土地	298	2022年11月

<sup>(</sup>注) 2021年4月30日をもって解散し、2021年12月15日をもって清算結了しております米沢製靴株式会社分であります。

### (9) 経営成績に重要な影響を与える要因

今後、関税割当制度が廃止され、革靴輸入の完全自由化が実施されることになりますと当社グループのみならず、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、百貨店業態や商業施設及び店舗の臨時休業や営業時間の短縮に加え、外出自粛等による客数の減少や消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績は多大な影響を受けました。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や緊急事態宣言の発出などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

当第3四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,630百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,857百万円となっており、手元流動性は十分と認識しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	13,000,000	
計	13,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	3,250,000	3,250,000		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		3,250,000		5,355		662

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (2022年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,200 (相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,171,200	31,712	
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		31,712	

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式22株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式91株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション (相互保有株式)	千葉県浦安市日の出 二丁目1番8号	50,200	-	50,200	1.54
東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原 341番地13号	15,000	-	15,000	0.46
計		65,200	-	65,200	2.01

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,967	6,998
受取手形、売掛金及び契約資産	3,110	1 2,762
電子記録債権	248	1 246
商品及び製品	5,328	5,723
仕掛品	234	233
原材料及び貯蔵品	600	707
その他	635	739
貸倒引当金	289	292
流動資産合計	17,835	17,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,962	2,674
土地	1,951	1,892
その他(純額)	351	327
有形固定資産合計	5,264	4,894
無形固定資産		
その他	143	217
無形固定資産合計	143	217
投資その他の資産		
投資有価証券	2,410	2,434
敷金及び保証金	1,068	1,080
その他	701	888
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	4,139	4,362
固定資産合計	9,547	9,473
資産合計	27,383	26,594

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
 負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,290	1,608
短期借入金	2 6,520	2 6,264
未払法人税等	103	54
契約負債	66	68
賞与引当金	136	136
店舗閉鎖損失引当金	3	47
その他	1,495	1,615
流動負債合計	10,615	9,79
固定負債		
長期借入金	4,807	4,318
退職給付に係る負債	1,380	1,40
資産除去債務	183	17
その他	115	8
固定負債合計	6,485	5,98
負債合計	17,101	15,77
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,35
資本剰余金	754	75
利益剰余金	2,921	3,34
自己株式	124	11'
株主資本合計	8,906	9,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,019	1,07
繰延ヘッジ損益	-	;
土地再評価差額金	94	9.
為替換算調整勘定	159	22
退職給付に係る調整累計額	37	2
その他の包括利益累計額合計	1,311	1,41
新株予約権	33	2
非支配株主持分	29	3
純資産合計	10,281	10,81
負債純資産合計	27,383	26,59

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

NO DI MALMANITANI		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	14,666	16,131
売上原価	7,979	8,302
売上総利益	6,686	7,828
販売費及び一般管理費	7,048	7,694
営業利益又は営業損失()	362	133
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	58	55
為替差益	94	134
雑収入	87	64
営業外収益合計	247	261
営業外費用		
支払利息	68	65
持分法による投資損失	4	36
売上割引	7	7
雑支出	22	5
営業外費用合計	102	114
経常利益又は経常損失()	216	280
特別利益		
固定資産売却益	4	6
投資有価証券売却益	3	31
助成金等収入	133	
特別利益合計	141	38
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	0	2
臨時休業等による損失	153	-
特別損失合計	155	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	230	316
法人税、住民税及び事業税	49	65
法人税等調整額	28	205
法人税等合計	78	140
四半期純利益又は四半期純損失( )	308	457
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	307	457

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	308	457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	56
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	31	71
退職給付に係る調整額	13	15
その他の包括利益合計	24	109
四半期包括利益	332	567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334	563
非支配株主に係る四半期包括利益	2	4

### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

### 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

#### (税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりグループ通算制度を適用したことから、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、当社及び国内連結子会社の税金費用については、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該 見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法 によっております。

### (追加情報)

### 当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書 (追加情報) に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について 重要な変更はありません。

### (財務制限条項)

- 1.当社グループの長期借入金 (1年以内返済予定額を含む) のうち、959百万円には、以下の財務制限条項が付されております。
  - (1) 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
  - (2) 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- 2.当社グループの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、2,850百万円には、以下の財務制限条項が付されております。
  - (1) 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
  - (2) 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

### (グループ通算制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期 手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)		
受取手形	-	5百万円		
電子記録債権	-	8 "		

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	8,615百万円	8,615百万円
借入実行残高	5,400 "	5,600 "
差引額	3,215百万円	3,015百万円

### (四半期連結損益計算書関係)

### 臨時休業等による利益及び損失

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内生産子会社の工場稼働時間短縮等により発生した固定費 (人件費・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しており、これに対応する雇用調整助成金等を助成金等収入として特別利益に計上しております。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	180百万円	175百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	31	10.00	2022年3月31日	2022年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報	浩セグメン l	-	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	靴小売事業	靴卸売事業	計	(注) 1   口前	(注) 2	計上額 (注)3	
売上高							
直営店舗	7,885	-	7,885	-	7,885	-	7,885
オンラインショップ	791	-	791	-	791	-	791
百貨店	-	1,817	1,817	-	1,817	-	1,817
一般専門店等	-	4,208	4,208	-	4,208	-	4,208
その他	-	42	42	2	40	-	40
顧客との契約から生じる収益	8,676	5,983	14,659	2	14,662	-	14,662
その他の収益	-	-	-	3	3	-	3
外部顧客への売上高	8,676	5,983	14,659	6	14,666	-	14,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	81	81	81	-
計	8,676	5,983	14,659	87	14,747	81	14,666
セグメント利益又は損失( )	36	417	454	15	438	76	362

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおり ます。
  - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報	告セグメン	-	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	靴小売事業	靴卸売事業	計	(注) 1   口間	(注) 2	計上額 (注) 3	
売上高							
直営店舗	9,009	-	9,009	-	9,009	-	9,009
オンラインショップ	806	-	806	-	806	-	806
百貨店	-	2,049	2,049	-	2,049	-	2,049
一般専門店等	-	4,206	4,206	-	4,206	-	4,206
その他	-	39	39	16	55	-	55
顧客との契約から生じる収益	9,816	6,295	16,111	16	16,127	-	16,127
その他の収益	-	-	-	3	3	-	3
外部顧客への売上高	9,816	6,295	16,111	20	16,131	-	16,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	92	92	92	-
計	9,816	6,295	16,111	113	16,224	92	16,131
セグメント利益又は損失()	202	94	108	10	118	14	133

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおり ます
  - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	96円62銭	143円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	307	457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	307	457
普通株式の期中平均株式数(株)	3,186,967	3,193,214
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	142円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	12,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

<sup>(</sup>注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社リーガルコーポレーション(E01118) 四半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2 月14日

株式会社リーガルコーポレーション 取締役会 御中

藍 監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 関 端 京 夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 新 太 郎 業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 1.【注記事項】(会計方針の変更等) に記載の通り、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より税金費用の計算方法を変更している。
- 2.【注記事項】(追加情報)に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
- 3.【注記事項】(追加情報) に記載の通り、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間よりグループ通算制度を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。